

目次

1. 居久根保全のためワークショップが行われました・・・・・・・・・・ 1ページ
2. タイの高校生が「世界農業遺産」について学びました・・・・・・・・ 1ページ
3. 第4回人材育成研修を開催しました・・・・・・・・・・ 2ページ
4. 農地集積研修会を開催しました・・・・・・・・・・ 2ページ
5. 中山間地域等直接支払協定活動支援研修会を開催しました・・・・・・・・ 2ページ
6. 大規模災害における情報共有ネットワークに関する協定調印式が執り行われました・・・ 3ページ
7. ふゆみずたんぼに多くの渡り鳥が飛来しました・・・・・・・・・・ 3ページ
8. 大崎管内で農地整備を契機として設立した代表的な担い手を紹介します・・・・・・・・ 4ページ

世界農業遺産トピックス

1 居久根保全のためのワークショップが 開催されました！

大崎市は、居久根の管理のあり方や地域住民における合意形成、現状課題等を把握するため、古川、田尻、岩出山から各1カ所ずつモデル地区を選定し、ワークショップを開催しました。ワークショップでは、市担当者から大崎地域世界農業遺産推進協議会の設立から世界農業遺産認定までの経緯を紹介し、NPO法人あぐりねっと21からは、居久根やその周辺環境の調査について協力の要請をし、住民との意見交換を行いました。市は、モデル地区の住民との意見交換を通して年度内に報告書を取りまとめる予定です。



モデル地区

- ・古川地域 上沢田地区
- ・岩出山地域 西大崎地区
- ・田尻地域 中目地区

▲田尻地域中目地区で開催されたワークショップの様子（平成31年2月10日開催）

2 タイの高校生が「世界農業遺産」について学びました！

平成31年2月24日（日）、古川黎明高等学校の課題研究発表会に参加するために来日したタイの高校生6人と同校の2人の生徒が世界農業遺産に認定された「大崎耕土」について学びました。高校で大崎市世界農業遺産推進課職員から世界農業遺産について説明を受けた後、岩出山の内川、旧有備館を見学し、古川沢田上地区の佐野賢聖さん宅を訪れ、居久根で拾ったクルミの実を食べたり、杉の丸太を斧で割ってかまどで燃やしたりして伝統のある暮らしを体験しました。



▲居久根について説明を受ける様子

3 第4回人材育成研修を実施しました

当部では、農業農村整備事業の円滑な推進を図るため、部内の若手職員や市町、土地改良区の職員を対象として人材育成研修を開催しています。この研修では、農業農村整備事業の果たす役割をはじめ、事業採択から完了までの流れ、農地集積や換地、管内の地質などの講義のほか、実践研修として土壌調査や農業水利ストックマネジメント手法などについて広く理解を深め、知識向上と情報共有を図ることを目標としています。



平成30年12月13日（木）に、涌谷町の小里排水機場機械設備補修工事の現場において、農業用の用水機場や排水機場のポンプの種類や形式について、当部の職員が説明しました。また、工事の担当者である産電工業(株)の及川係長から分解したポンプの状況を見ながら経年劣化、故障及びポンプの長寿命化等について講義していただきました。

4 農地集積研修会を開催しました

平成31年1月11日（金）、大崎管内における農地整備事業計画地区・実施地区の生産者および関係機関を対象に、担い手育成等に関する研修会を開催し、約130人が参加しました。

今回は、秋田県から2名の講師を招き、秋田県の農地整備事業の推進方針や、農地整備を契機とした法人の設立事例について説明を受け、当部職員から、北部地域の農地整備状況や担い手育成の課題についてを説明しました。研修後のアンケートでは「他県の事例を学ぶ貴重な機会だった、自分の経営の参考にしたい」といった感想が寄せられ、農地整備事業への理解や法人化への意欲向上につながることを期待されます。



研修内容

1 「宮城県北部地域の農地整備状況および担い手育成の課題」

講師：宮城県北部地方振興事務所農業農村整備部 舟山 和宏 技師

2 「秋田県における農地整備事業と担い手育成の事例」

～農地の集積・集約化と農業経営の複合化～

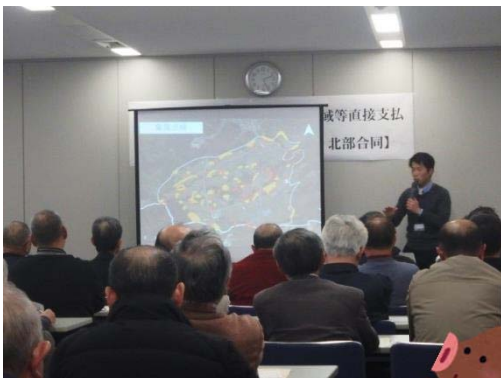
講師：秋田県農林水産部農山村振興課 伊藤 嘉史 技師

3 「農地整備事業と併せた営農発展」

～ほ場整備 轟地区と園芸メカ団地～

講師：農事組合法人 轟ネオファーム 代表理事 高橋 裕 氏

5 中山間地域等直接支払協定活動支援研修会を開催しました



研修内容

「イノシシの生態と効果的な被害対策について」

講師：合同会社 東北野生動物保護管理センター 鈴木 淳 氏

「集落協定の事例発表」

- ・仙台管内 「高野原地区集落協定」加藤 英夫 氏
- ・北部管内 「大尺集落協定」鈴木 栄一 氏

「事業説明」

宮城県農村整備課農村交流対策班 佐藤 光夢 主事

平成31年2月26日（火）、大崎合同庁舎にて北部・仙台地方振興事務所が合同で、「中山間地域等直接支払協定活動支援研修会」を開催し、両管内の協定関係者約70人が参加しました。

研修会では、鈴木講師による「イノシシの生態と効果的な被害対策」の講演や、鳴子地区の大尺集落協定が実践している「川渡小学校の農業体験」等の事例発表がありました。講演では、イノシシの生態について動画を交えながら、詳しくご説明いただき、参加者からは「イノシシの賢さに驚いた、大変勉強になった」等の声が寄せられました。

当部では今後も、このような研修会等を通じて中山間地域等直接支払協定活動支援を進めてまいります。

6 大規模災害における情報共有ネットワークに関する協定調印式が執り行われました

平成31年3月12日(火)、「大崎地域水管理協議会による大規模災害時における情報共有ネットワークに関する協定」の調印式が執り行われました。

この協定は、東日本大震災をはじめ、平成27年9月、平成28年9月、平成30年8月豪雨等による災害が多発している中、大崎地域の農業用水及び排水施設を管理する大崎地域水管理協議会の会員である8土地改良区が地震、風水害等大木簿な災害が発生した場合、お互いの情報を共有し、人材及び資機材等を融通し合い、被災した土地改良施設を迅速かつ確実に復旧することを目的としています。

県が造成した施設を主体とした土地改良区による協定の締結は県内初となります。



7 ふゆみずたんぼに多くの渡り鳥が飛来しました！

県営農地整備事業蕪栗沼地区では区域を設定し、「ふゆみずたんぼ(冬期湛水水田)」の積極的な取り組みが行われており、今年も多くの渡り鳥が飛来しました。蕪栗沼地区は、日本有数の雁の越冬地である蕪栗沼の南側に位置し、ラムサール条約に登録された「蕪栗沼・周辺水田」の一部です。このように水田が国際的に重要な湿地として認められることはめずらしく、熱心な環境保全活動が進められています。



“ふゆみずたんぼ”とは？

渡り鳥が同じ場所に集まりすぎると、鳥の伝染病が発生した場合に大きな被害を受ける恐れがあったり、沼の水が汚れたりします。

そこで、冬のたんぼに水を張ることで、マガンのねぐらを分散させるために始まった活動が「ふゆみずたんぼ」(冬期湛水)です。

環境省HPより引用



8 大崎管内で農地整備を契機として設立した代表的な担い手を紹介します

農地整備を契機に、各地域で担い手の育成が図られ、地域農業を進展させています。

図面緑色区域：20a以上整備済み地区(23,226ha)



1 **株式会社 三本木グリーンサービス**
(農地整備事業【新沼地区】)
約50haについて土地利用型品目を作付。農業大学生などを積極的に受け入れ、後継者の育成にも大きく貢献する。
平成30年度全国優良経営体表彰 生産技術革新部門で、全国担い手育成総合支援協議会長賞を受賞した。

2 **農地整備事業【出来川右岸地区】 (H9~H19)**
農地の大区画化・汎用化のほか、農地を集積し約4haの大型野菜団地を造成し、小ネギなど施設野菜を大規模に栽培している。
担い手である(有)氏家農場は、平成30年度の販売金額が2億円を超えるなど、県を代表する園芸法人へ発展した。




大型野菜団地で栽培される小ねぎは、産地の生産力を支えている

3 **農事組合法人 タカギ農産**
(農地整備事業【中埠北部地区】)
平成29年度に法人化。美里町などの支援を受け、ニンジンの生産を拡大中。

4 **農地整備事業【下志田地区】 (H17~H29)**
事業中に担い手となる3法人が設立。地区内外約150haについて農地中間管理権を活用し、大きく集積を図る。
平成29年農業農村整備優良地区コンクールで全国8地区に残り、水土里ネット会長賞を受賞した。
また、担い手である(有)マルセンファームは、平成30年度全国優良経営体表彰 生産技術革新部門で農林水産大臣賞を受賞した。



5 **農事組合法人 みらいす青生**
(農地整備事業【青生地区】)
農地整備を機に水稲低コスト栽培技術や高収益作物を導入。女性の雇用など地域活性化にも大きく貢献。
第47回日本農業賞 集団組織の部で大賞を受賞。



6 **農事組合法人 下高城ふぁあむ**
(農地整備事業【高城地区】)
平成26年度に法人化。集落ぐるみで約70haを耕作。土地利用型品目の他に、ごぼうやえごまを作付する。



収穫祭では、地域外からも沢山の人が訪れる。

7 **農事組合法人 下多田川**
(農地整備事業【多田川左岸地区】)
平成30年度に法人化。合わせて、100ha以上について農地中間管理事業を活用。

8 **農事組合法人 KAMIX**
(農地整備事業【鳴瀬第二地区】)
平成24年に法人化。約100haにおいて、土地利用型品目や、加工用野菜を作付する。集落ぐるみで都市の小学校を受け入れるなど、都市農村交流も積極的に図っており、地域活性化にも大きく貢献している。

宮城県北部地方振興事務所農業農村整備部

〒989-6117 宮城県大崎市古川旭四丁目1番1号(宮城県大崎合同庁舎4階)

TEL 0229(91)0701(代)

FAX 0229(23)5014

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-sgsin-ns/>

編集：北部PRWG